

神宮の本姿

——式年遷宮と式月式日の問題——

江 口 冽

目次

第一章 式年遷宮の本義

はじめに／式年遷宮についてのいろいろな見解／満一九年目から満二十年目への変更／神霊更新の時間／一九という聖なる数字／天上へ／式月式日について

第二章 外宮の歴史的意義

式月式日の9月16日／『日本書紀』の成長史／誤解の始まり／はつくにしらすすめらみこと／『古事記』から見た疑問点／三つの「書紀」／『書紀』上の遷宮祭の記録／外宮先祭

第一章 式年遷宮の本義

はじめに

伊勢神宮（内宮と外宮）の式年遷宮が近づいてきました。20年ごとに行われてきて、今回は平成二十五年（2013）、

第62回目の遷宮祭です。内宮の第1回遷宮は、持統天皇の即位年（690）に行われ、外宮はその2年後の692年に行われたという記録があります。現在は内宮も外宮も同じ時に遷宮を行います。とに角、今から1300年以上も前からということになります。わが国での最も古い時代から続いてきた祭儀です。日本で最も意義ある祭祀と言えるでしょう。

最も意義あると書きましたが、この遷宮の本当の意義についてはよく分かっていないのです。誰一人、その遷宮の意義について答えられないのです。式年遷宮の歴史において、長い中断を余儀なくされたこともあって、その本義が忘れられてしまったのです。

式年遷宮について誰もが知っていることは、遷宮という部分です。遷宮は、新しい社殿を造って、そこに御神霊を遷すことです。しかし、式年ということに関しては、一定の年数という意味、従って、伊勢神宮の場合の式年は20年ということになる、というところまでは言えますが、しかし、なぜ20年ごとなのかという点に関しては、説明できないのです。

ここでは、20年という数字がなぜ決められたのかという問題を通して、神宮の式年遷宮の本義を考えてみたいと思います。

遷宮の歴史を振り返りますと、古く飛鳥時代から鎌倉時代まで600年もの間は満一九年ごとの、式月式日（外宮は9月16日、内宮は9月17日）まで決まっていました。20年ごとではないのです。現在の満20年ごとの遷宮は江戸時代からなのです。このことは遷宮の歴史を見れば直ぐに分かることです。それなのに何故に遷宮は20年ごとなのか、を多くの人が質問し、それに対して多くの見解が出されてきたのです。

何故に本来は一九年ごとだったのでしょうか、それに答えるのが、遷宮を考える第一歩です。そして、9月16日という式月式日も守られていたのですから、そこにも、遷宮の起源に触れる大きな歴史的な秘密が潜んでいるように思われます。小論は、まず式年の問題を取り上げ、次に式月式日の意義を明らかにして、神宮(内宮と外宮)の主祭神の問題を含めて、両宮の本来の姿を尋ねたいと思います。

(尚、文中には、漢数字とアラビア数字が混在します。暦法との関係などで、天皇家が神聖数とした数字、特に一九という数字、また元号、そして引用文中の数字はそのまま漢数字で表します。)

式年遷宮についてのいろいろな見解

式年遷宮はどのような祭儀なのか。この問題に関して、われわれが一番に関心を寄せているのが、どうしてこの祭儀が20年ごとに行われるのかという点でしょう。

この点に関しては意見多出。『神道史大辞典』(吉川弘文館)を見ると次のような意見が紹介されています。

1、社殿の多くは木造建築であるため、一定の期間を経ると耐久力を失うから、二十年、三十年、五十年などの式年を以て改築・修理を行う必要があるため。

2、二十年が一周期とされたのは、工匠その他造替に従事する技術者の都合上からで、すなわち一代を三十年として、その前期十年は父親の手助けとして働き、後期十年は年を取り息子の時代としてみずからは監督の時期とすれば、実際に働き得る期間は前・中期の二十年間とみる考えからとするもの。

3、わが国の神の道は清浄を以て根元とするから、時期を定

めて社殿を新しく造替し、清々しくところに神を遷すためとするもの。

4、神が新しい御殿に遷ることによって若返り、より強く大きな力で加護してくれることを信じ祈るため。

5、神の降臨を仰ぐ場合は必ず真新しい住まいに招くという伝統的習俗によるとするもの。

6、原始時代の物の数え方によれば、片手片手で十、そしてそれを裏返すと二十となり、その二十という最大数をもってきたものとする説、等々。

と紹介し、「おそらくはこれらの諸説が統合された思考のもとで式年造宮が行われてきたものと思われる」と書いています。このような無難な結論を引き出すしかないのでしょうか。

右の他にも、次のようにいくつかの意見を拾うことができます。

7、旧暦ではおよそ二十年、正確には十九年七か月に一度、十一月一日と冬至が重なる「朔旦冬至」がある暦法による。

8、個人の人生において、社会的に二十年を一区とする人生観に基づく。

9、古代の天皇の宮殿が一代ごとに二十年をもつて遷都された事実を基本とする。

10、稲の最長貯蔵年限の二十年から派生したとする。

11、日食の周期が十八年十一日とすることも、7の場合と併せて考慮された。

右に1から11までの意見を紹介しましたが、世間でもっともらしく説明されているのは1と2です、式年に関する多くの解説書には、この1と2の意見が代表的に紹介されています。わたくしの意見を述べる前に、右の1と2についての

疑問をまず述べておきます。また、7に関して、触れるべき点がありますので、後述。

1 (建材の耐用年数の問題) について。

建て替える必要をいう意見は、伊勢神宮のような丸柱を地中ふかく埋めこむ掘建て式の建築様式では、萱屋根が堆肥状となつて鋒竹すら露出し、掘建柱の土際は腐朽して白蟻すらつきかねない。20年が限度である、というのです。

20年目には、本当にそんなに建物がダメになるのでしょうか。わたくしの見た遷宮を3年後に控えた内宮の正殿、それをはじめ多くの建物は、確かに新材の時と比較すると色が落ちて、むしろ落ち着いて見えました。これを解体してしまふのか、勿体ないという印象を受けました。

かつて大神宮の禰宜職を務め、皇學館の理事長をも務めた桜井勝之進氏は、「建材や構造を変更しなくても二十年ぐらい造替の要は断じて生じない」と書いておられます。これは現場に長く立ち会つてきての断言です(2)。

また、40年以上も禰宜職を務めた矢野憲一氏も「その気になれば百年でも大丈夫だろう」と書いています(3)。

2 (匠の技術の継承) について。

大工技術の単なる継承という問題ではないでしょう。8世紀の日本の人口がたとえ400万人ぐらいたったとしても、萱葺、掘立の神明造りの宮大工になる人が少なかつたとは思われません。大工技術の衰退を心配するというのは現代の考え方でしよう。産業の少なかつた当時の匠の仕事は、現代で言えば自動車産業です。最ももてはやされ、最も金になる職業でした。それに第1回の遷宮は天武天皇(以後、理解できる範囲で各天皇号を略す)の意向を汲んでの、持統天皇代のことですが、当時の天皇たちが、匠の技術の継承などを考え

て、宗廟として造つた神殿を壊すものでしょうか、それはあり得ないことです。

しかも、新しい大陸風の威風堂々とした寺院建築が伝来してきている時代ですので、古い建築法を、宗廟を壊してまでも保存する必要があつたとするならば、その拘りは何故なのかを考えなければいけないと思います。

満一九年目から満20年目への変更

まず、式年という年限の問題で、最初に認識しておいてもらいたい事を紹介します。古くは現在の満20年ごとの遷宮ではなくて満一九年ごとの遷宮であつたという点です。先の『大辞典』の「しきねんせんぐう」の項には次のようにあります。

「第一回の式年遷宮は、皇大神宮(内宮)は持統天皇四年(690)に、豊受大神宮(外宮)は同六年に行われている。そしてこの当時は前の式年遷宮から二十年目に次期の遷宮が繰り返されていた。ところが康永二年(1343)の第三十五回式年遷宮以来、二十一年目となり、その後二十一年目ごとに行われることとなつて現代に及んでいるのである。なお二十年ごとの造替については、延暦の『皇太神宮儀式帳』に「常限廿箇年一度新宮遷奉」とあり、さらに『延喜式』伊勢大神宮にも、「凡大神宮、廿年一度、造替正殿・宝殿及外幣殿(度会宮、及別宮、余社、造神殿之年限准此)、皆採新材構造、自外諸院新旧通用」と述べられている。なお、式年遷宮は、神宮において最も重要な祭儀であるので、式月式日といつてその月日次も一定され、豊受大神宮は九月十五日、皇大神宮は同十六日を以て遷宮が行われたのであつた」。

そして、その後の式月式日も、

「明治二十二年（1889）の第五十六回式年遷宮に皇大神宮は十月二日、豊受大神宮は同五日とされ：」

と変更され、明治以降はずっと10月2日と同5日を式月式日としている、と解説しています。右の説明によると、古い時代の式年遷宮のあり方と、今日の式年遷宮とは、大きな違いがあるということになります。そのことを確認しておきます。

1、現在は満20年目に行われている。古くは20年目、つまり満一九年目に行われていた。『延喜式』の「廿年一度」は当時の年数の計算法で、数え年での計算と知られます。

2、明治時代以降は、皇大神宮は10月2日、豊受大神宮は同5日。古くは豊受大神宮は9月15日、皇大神宮は9月16日。

1は、式年という点での変更。2は、式月式日という点での変更ということになります。

1の問題から考えてみます。古くは20年目、つまり満一九年目であって、現在のように20年目ごとになったのは江戸時代以降だということです。この満一九年か、満20年目かという、この1年違いの点は、今まで、問題として取り上げられてきていません。取り上げられている点は、何故に20年ごとに建て替えるのかという点ばかりです。しかし、実はこの年数の問題、最初は満一九年ごとであったという点こそ、伊勢の遷宮問題を解く一番のカギなのです。

江戸以降、遷宮は基本的に満20年ごとに行われてきています。しかし、その前の戦国時代は（表1③④回の遷宮より②回まで）に見るように、前の遷宮から次の遷宮までの径年は乱れています。当時は戦国時代で、とても遷宮をする余裕はなく、仮遷宮を続けるという実に惨憺たる様であったようです。300年間近く乱れ、特に123年間（外宮の場合は1

(表1)

③1323年→(20年)→1343→(21年)→1364→(27年)→1391年→(20年)→1411年(20年)→1431年→(31年)→1462年→(123年)→1585年→(24年)→④1609年

(表2)

②905年(一九年)→③924年→(一九年)→943年→(一九年)→962年→(一九年)→981年→(一九年)→1000年→(一九年)→1019年→(一九年)→1038年→(一九年)→1057年→(一九年)→1076年→(一九年)→1095年→(一九年)→1114年→(一九年)→1133年→(一九年)→1152→(一九年)→1171年→(一九年)→1190年→(一九年)→1209年→(一九年)→1228年→(一九年)→1247年→(一九年)→1266年→(一九年)→1285年→(一九年)→③1304年→(一九年)→④1323年
--

29年間)も遷宮出来なかった時もあったのです。それが、伊勢の神宮寺であった慶光院の、特に慶光院清順の努力は特筆されるべきですが、その尼僧たちが全国へ浄財勧進の行脚を重ね、1585年(織田信長時代)に復活執行されたのです。

戦国時代より前はどんな状態だったのでしょうか。平安時代から鎌倉時代を通しての(表2)を見てください。その遷宮の間隔年数は見事に満一九年なのです。400年以上、1回も狂いもないのです。古い時代は、満一九年に拘っているようです。

さて、もっと遡って、遷宮が始まった古代を見てみましょう。そこに式年遷宮の本姿を見出すことができるでしょう。

(表3)

	遷宮年	西暦年	経年
①	持統四年	690	
②	和銅二年	709	一九
③	天平元年	729	20
④	天平十九年	747	18
⑤	天平神護二年	766	一九
⑥	延暦四年	785	一九
⑦	弘仁元年	810	25
⑧	天長六年	829	一九
⑨	嘉祥二年	849	20
⑩	貞観十年	868	一九
⑪	仁和二年	886	18
⑫	延喜五年	905	一九

(表3)を見て下さい。

細かくそれを見ると、単純に満一九年目ごとではありません。しかし、11回の遷宮のうち6回と、満一九年周期が多いのは事実です。

昔の遷宮は満一九年ごとが本姿であったとすると、第3回目の遷宮が満20年目を経て行われたのは不規則です。第6回目も25年を経て行われています。9回目と11回目も1年ずつのずれがあります。この乱れについては説明が必要でしょう。まず、第3回目の遷宮について。

この時の遷宮は、本来は満一九年目の前年の728年だったはずですが、しかし、その728年9月13日、遷宮祭を数日後に控えていた時ですが大不幸事が起きたのです。『続日本紀』は、その日の事として「皇太子薨しぬ」と記録しています。聖武天皇の長子、基皇太子が亡くなったのです。これではとても祭儀どころではないでしょう。死は穢れと見られませんでしたので、その穢れを避けての祭祀の中止となったと判断で

きます。

そう言う訳で遷宮が1年延びてしまい、そこでその次の第4回目にその延長した1年分を元へ戻すために、今度は18年の経年で遷宮を行ったのでしよう。遷宮を本来の満一九年へ戻したものと理解できます。どうしても満一九年目に戻さなければいけなかったのではないでしょうか。

第7回について。

前年から25年目となっています。これは神宮が前の遷宮から6年目の延暦十年に火災に遭い焼失したからです。そのために同十一年(792)に復興されて遷宮が行われたという事情によるのです。そして、その復興の年から満一九年目の810年に、遷宮が行われているのです。ここでも満一九年目というのは守られているとしてよいでしょう。

第9回と第11回について。

右の2回も満一九年からはずれています。しかし、なぜ第9回目が1年延期されたのか、また、第11回目が1年早く遷宮を行ったのか、資料の面でその理由を見出すことはできません。ただ、第11回の折の貞観十年九月十一日、「伊勢大神宮に奉幣のため神祇官らが派遣」されという記録があるだけです。恐らく9回目も1年延期しなければならぬ事情があったのでしよう。そして、その後その周期を正すという、第3回と第4回の関係に似た状況があったのでしようか。

このような式年の過去を見てみると、そこに満一九年ごとでなければいけないという何か宗教的な強い規制力が働いていたようです。

以上で、式年遷宮は、20年目ではなく、本来満一九年ごとであったこと、いや、満一九年ごとでなければいけなかったという点は合点していただけたでしょう。

それにもう一点。式年遷宮の年次(表3)については、『太神宮諸雜事記』にのみ記録されているのですが、その史料が平安時代のものであるだけに、もうひとつ確実さを持たなかったのです。しかし、右のように、不幸年と不幸によって生じた1年の誤差をまた正しているという点を認識することになると、この『太神宮諸雜事記』の古記録(荒木田二門の家に伝来したもの)も信用おけるものである、ということになります。

神霊更新の時間

ここで満一九年の意義を探らなければいけません。そして、神(霊)の更新する時間について知るようになります。

天武天皇は壬申の乱の時、太陽神を祭る伊勢を遙拝して勝利への加護を祈っております。そして、その乱に勝利した天武は、自分たちが太陽の子孫、日の皇子であると強力に主張しました。天武・持統時代に宮廷の歌人であったらしい柿本人麻呂は、天皇や皇子たちを「天皇の神のみこと」(『万葉集』、卷一、29番歌)とか「高照らす日の皇子」(同、卷一、45、167など)、と詠みあげています。

天武は、天・地・人という三才思想を強く打ち出します。まず「八色の姓」、これによって天皇家との統柄の濃淡によって姓を決めます。それに続いて、位階(冠位)を天智代の26階から60階にします。位階を大幅に増やしたのですが、最も注目すべき点は、自分たちは天の存在であるとして臣下の位階とは分けたことです。諸王(12階)と臣下(48階)と、天と地とはつきり分けました。

天・地・人の人に当たる庶民は、天・地のための存在となります。「人」という名前を付けた歌人たち(高市黒人・山

部赤人・鴨足人・置始^{おきせめ}東人・河辺宮人^{あづまびと}ら、恐らく柿本人麻呂も)、一般に宮廷歌人と言われる人々は、天皇讚歌と天皇一族のための挽歌を詠む役割をしています。

そして、天武に続く天皇方も、太陽の再生の周期を、日の皇子と自認した自分たちの再生の周期としたのです。次のようにです。例えば365という数字は、一陽来復と言われる太陽の復活、その日数です。1太陽年です。その365という数字は、古代史(『書紀』の紀年構成)の中で次のように使われています。

伊勢への神宮鎮坐を伝える『書紀』は、その年次を11代垂仁天皇の時としています。その天皇が『書紀』の紀年構成でどのように組まれているかを見てみましょう。

初代天皇神武即位年(前660)から垂仁崩御年(70)までは730年経っています。その730年という年数は1太陽年365日の2倍です。この関係は次のように書けます。

神武即位年(前660) ↓ 730年(365年×2) ↓ 垂仁崩御年(70)

右の関係線が、太陽の1回帰を示す365という数値を用いて作り上げられているということにまず注意しなければいけません。

もう少し例を挙げます。同じく垂仁天皇との関係線です。

垂仁誕生年(前69) ↓ 730年(365年×2) ↓ 元明

天皇誕生年(661)

垂仁立太子年(前50) ↓ 730年(365年×2) ↓ 元

正天皇誕生年(680)

垂仁即位年(前29) ↓ 730年(365年×2) ↓ 聖武

天皇誕生年(701)

驚くことに、42代元明、43代元正、44代聖武という『書紀』

完成時代の天皇、皇太子方の誕生年すべてが、垂仁天皇と365という数字を用いた年数で結ばれているのです(尚、現在は39代となつてゐる弘文天皇は『書紀』に認められていないので除く)。『書紀』は持統天皇までの記録で終わつてゐるのですが、その『書紀』の紀年構成の中に、『書紀』を書き上げた時代の天皇と皇太子たちも、きちんと自分たちを刻みこんでいるということになります。

右の垂仁天皇との関係線は、太陽の子孫を自認した『書紀』時代の天皇方の、伊勢に神宮を定着させた垂仁天皇への畏敬の念、そして、伊勢に屯集する祖神たちへの崇敬の念を教えにくれています。

もう一点、365という暦数に関わつて紹介したい関係があります。365の二乗での計算です。

$$365 \times 365 = 133225$$

となります。この133225という数字はとても大数で、日本の歴史にはとても当て嵌められません。しかし、一方の365を3、65(365の百分の一)として計算して、

$$365 \times 3, 65 = 1332, 25$$

とするなら、その数字1332年ほどの年数なら、日本の歴史の中に用いることができます。『書紀』はその1332、25という数字を用いてゐるのです。神武即位年から1332年目と少し経たした時点、そこには何と天武即位年が関係してゐるのです。

神武即位年(前660) ↓ 満1332年 ↓ 天武元年

(672)

という関係です。天武の即位年日は673年2月27日ですが、満計算で行くと672年までで1332年です。小数点の0、25までが、天武の即位日の2月27日と関係ありそうにさえ見え

てきます。神武と天武とを意識的に365という太陽の再生を示す数字で結びつけてゐるのです。

一九という聖なる数字

365という数字が太陽の復活・再生の数字であるということは皆が理解してゐるところです。しかし、365の他にも、太陽の復活・再生に関わる数字があるのです。一九という数字です。

どうして一九が太陽再生の数字となるのかを説明します。そして、その一九という数字が古代史の中でどのように使われているか、その実例をいくつか挙げます。

日本も明治五年までは、時代によつて使用する暦名は替りますが、太陰・太陽暦でした。この暦は、太陽の周期と月の周期を調整していくものです。実生活や農作業をする上で、便利なのは満ち欠けがはっきりしている月の方です。従つて暦は、月の周期(ひと月、29、53日)に基づいて354日を1年として造るのです。しかし、それでは、自然暦(太陽)の1年が365、24日なのに、月の方は29、53×12か月=354、36日ですから、自然と暦の間に、1年に約11日のずれが生じます。3年で1か月分よりも多い33日もずれるのです。そこで暦の上で、1年を13か月にする年、つまり閏月を置く年を設けて、そのずれを調整するのです。その方法として、太陰・太陽暦では一九年の間に7か月の閏月を入れるのです。これを「十九年七閏法」といいます。「十九年七閏法」(章法とも言います)は一九年と7か月ではないのです。7か月を入れて一九年(235か月)なのです。

一九年間の時間は次のようになります。

$$365, 24 \times 2 \times 19 = 6939, 602 \text{ 日 (太陽)}$$

29、5306×235月＝6939、691日(月＝
曆)

右のように、満一九年でほとんど同じ日数になるのです。これによって、太陽(陽)と月(陰)とは、そして天と地上の暦とは、満一九年(20年目)ごとに誤差を殆んど解消し、そして次の同時再生の一九年に向けて新たなスタートをきるのです。

『書紀』は、陰陽同時の再生年数であるこの一九年を神聖数として、歴代の先行天皇と『書紀』時代の天皇方の関係を、次のように作っているのです。

『書紀』時代の天皇の「一九年の関係」

I (39代天武即位年＝673年の場合)

2代綏靖即位年(前481)より1254年(一九年×
66)

II (40代持統即位年＝690年の場合)

初代神武即位年(前660)より満1349年(一九年×
71)

(神武も持統も即位日が1月1日です。従ってその間の年数は1350年目ですが満計算では1349年を満たした年で、満一九年の71倍です)。

III (41代文武即位年＝697年の場合)

26代継体即位年(507)より190年(一九年×10)

IV (42代元明即位年＝707年の場合)

15代応神即位年(270)より437年(一九年×23)
V (43代元正即位年＝715年の場合)

ナシ

VI (44代聖武即位年＝724年の場合)

3代安寧即位年(前549)より1273年(一九年×

67)

30代敏達即位年(573)より152年(一九年×8)

34代舒明即位年(629)より95年(一九年×5)

38代天智即位年(667＝或本)より57年(一九年×3)

次に、各天皇の即位年と先行天皇の崩御年との一九年関係を挙げてみます。

I (天武即位年＝673年の場合)

10代崇神崩御年(前30)より703年(一九年×37)

II (持統即位年＝690年の場合)

15代応神崩御年(310)より380年(一九年×20)

III (文武即位年＝697年の場合)

11代垂仁崩御年(70)より627年(一九年×33)

IV (元明即位年＝707年の場合)

初代神武崩御年(前585)より1292年(一九年×
68)

21代雄略崩御年(479)より228年(一九年×12)

V (元正即位年＝715年の場合)

23代顕宗崩御年(487)より228年(一九年×12)

VI (聖武即位年＝724年の場合)

2代綏靖崩御年(前549)より1273年(一九年×
67)

3代安寧崩御年(前511)より1235年(一九年×
65)

26代継体崩御年(534＝或本)より190年(一九年×
10)

39代天武崩御年(686)より38年(一九年×2)

ここまで、『書紀』を完成させた時代の天皇方の例を挙げました。しかし、驚くことですが、『書紀』が完成した後の

724年に即位した聖武天皇の場合をも考慮されているので
す。

明らかに『書紀』は、天武時代を離れて元明、元正の女帝
時代が中心になっています。この事は第三章で触れる、皇祖
神としての女神である天照大神の出現が8世紀になってから
であるということも関係するようです。

『書紀』の紀年構成の、右のような組み立て方を通して、わ
が国最初の史書に、『書紀』完成期の天皇方は、自分たちの
存在をも組み込んでいることを知りますが、しかし、この
構成法は、その天皇方の自己主張だけではないのです。この
ような関係を創り上げるといことは、天皇としての意識の
あり方を伝えているということです。つまり、一九年という
太陽の暦の上での回帰の年数を用いて、自分たちを先行天皇
たちと結びつけることは、天皇という存在は、太陽霊の保持
者であり、古代から同一の神霊の継承者であるのだという天
皇思想と信仰とを見せているのです。

右に挙げたのは、一九という聖数でしたが、他にも天皇家
の聖数があるのです。従って、『書紀』完成期の天皇方から、
その複数の聖数線が先行天皇たちへ向かって引かれているの
です。そのようにして『書紀』の紀年構成は創られています。
この天皇が信仰した聖数による関係線を考察の基本に置かな
いと古代の全貌は解明されてきません。

最初に、式年遷宮についての、今までのいくつもの意見を
紹介したところで、後述とした7について触れます。

7番目の意見は、「旧暦ではおよそ二十年、正確には十九
年七か月に一度、十一月一日と冬至が重なる「朔旦冬至」が
ある暦法による」というものでした。小論に近い視点です。
ただ、繰り返しますが、「十九年七閏法」は、一九年と7か

月という、およそ20年ではなくて、一九年の間に7回の閏月
を入れるということ、年数としては一九年なのです。

(尚、古代暦を考える時、必ず問題になる「紀元〇年」に
ついては、小著『古代天皇と聖数ライン』 河出書房新社、
2007年において、詳しく検討を加えています)

天上へ

古くは満一九年ごと、つまり20年目に行われていた遷宮の
式年の意味が理解されたと思います。天皇霊は太陽と同じく
一九年ごとに復活・再生するという信仰があった、というこ
とです。

そこでもう一度、皇大神宮(内宮)の遷宮が始まった69
0年(持統即位年)という年次に注意してみましょう。どう
してこの年に遷宮の第1回目が執り行われたのでしょうか。
伊勢神宮の祭儀ですから、そこに意識されたのは、天照大
神を始めとした祖霊でしょう、伊勢は宗廟ですから。そう思っ
て、持統即位年の690年を一九年ごとに遡ってみると、神
武天皇の即位年につながるのです。次の関係です。

神武即位年(前660) ↓ 1350年(満1349年目) 〓
一九年×71) ↓ 持統即位年(690)

神武、持統の両天皇の即位日は、1月1日ですから満13
49年です。一日もずれがないのです。この関係は、遷宮の
祭儀が神武即位年(紀元)につながるということです。そし
て、それに加えて、高千穂の峯から降りてきた神武を通して
天上の天照大神につながっていくということにもなるのでし
ょう。

ここまで、式年の意義を探り、遷宮は、本来は満一九年ご
とに行われるべきものであったということを述べました。遷

宮は、満一九年目に再生した太陽神を、新たな社殿にお迎えする祭儀であったのです。

歴史を振り返ると、過去の式年遷宮は、その発生期から鎌倉時代を通して長い間、1回から34回目までは、満一九年ごとの太陽の回帰・再生への信仰をきちんと守って行われていたのです。それも式月式日まで決められて守られていたのです。

式年遷宮は、その日でなければ意味をなさない儀式だったのです。その日こそ原初に回帰できる日だったからです。

原初、それは神武天皇が建国をした時点ということになります。天皇霊は、その原初に還ることで原初の霊力を得て、再び新たなスタートを切るのです。

さて、原初にかえる、始原にかえす、この意義が理解されたら、既に持続時代には、大寺院を建てる技術があったのにどうして萱葺屋根の掘っ立て柱の建物を造ったのか、そして現代に至るまでその建て方に固執しているのかという点も納得がいくでしょう。それは原初と同じ空間を設けるということなのです。

神宮の神明造りの社に出会う時、わたくしどもも、原初の時代と空間の神秘性の中にいるのです。

式月式日について

次に式月式日の問題です。

穀霊と考えられた天皇は、毎年、その年の新穀を天神地祇へ捧げられました。その中で神嘗祭（かんなめさい）というのがあります。神宮での最も重要な祭儀で、皇祖神に天皇が初穂を捧げて行われる感謝祭です。その日が、9月16日でした。遷宮の祭儀は、一九年ごとに行われる神嘗祭というこ

とになります。遷宮は大神嘗祭とも言われます。

『延喜式』に、「十六日祭度会宮。十七日祭太神宮」とあります。現在この祭儀は、明治の神宮改革で、10月に行われています。

ところで、その神嘗祭（遷宮）がどうして9月16日に決まっていたのかという問題です。秋のその時期に早生の新穀が収穫されるから、そしてその月の満月の時だからという答えは正解でしょう。しかし、どうして16日なのかと、もうひとつ念を押して考えてみます。

『書紀』を見ていきますと、9月16日に当たる日付で、次のような記事があります。10代天皇崇神の十二年（前86）の記事です。

始めて人民を校へて、更に調役を科す。此を男の弭調、女の手末調と謂ふ。是を以て、天神地祇共に和享みて、風雨時に随ひ、百穀用て成りぬ。家給ぎ人足りて、天下大きに平なり。故、称して御肇国天皇と謂す。

右によると、国はうまく治まり人民は満ち足りた。そこで崇神は、はじめての天皇を名乗ったのであったというのです。その名乗った名前が、なんと神武天皇と同じ「はつくにしらすすめらみこと」なのです。「初めてこの国を治めた天皇」というのです。日本の歴史では、初代の天皇は神武であるのに、ここでは崇神が初めて国を治め得て、そこで初代天皇と名乗ったとあるのです。

このふたりの初代天皇の存在は、単純に矛盾などとして片づけられる性格のものではないようです。学説として、日本の最初の天皇は崇神で、歴史を遡って初代天皇を設定する時に、崇神の行跡を分けてもらって神武天皇像ができたのだ、

という見方もあります。

もしそうであるとすると、初代崇神天皇が建国を意味する天皇宣言をなしたその日と一致して神宮の祭儀が始った可能性はあるでしょう。

わたくしには、遷宮の日時と、崇神の初代天皇の名乗りの日との重なりは偶然の一致ではないように思われます。この点は、『書紀』の成長史、つまり日本の歴史を上代への引き伸ばしていった問題と重ねて検討しなければいけない問題のようです。

第二章 外宮の歴史的意義

式月式日の9月16日

遷宮は、持統天皇代から始まっていますが、それから鎌倉末までの600年以上の間、一九年ごとの9月16日という、式年・式月式日に行われていました。今迄、遷宮はどうして20年ごとなのかは話題にしてきましたが、この9月16日という式月式日のことは、誰ひとり問題点として取り上げてきませんでした。この日は、崇神天皇が「はつくにしらすすめらみこと」を名乗った日と重なることを前章に書きました。

式月式日の9月16日が、崇神天皇の初代天皇の宣言の日であったということになると、遷宮自体が崇神の建国記念日と深く関わっているのではないかと、という事になってきます。

『延喜式』によると、9月16日は外宮の祭日でした。内宮は次の17日でした。現在では、遷宮は、内宮と外宮は別の日にありますが、毎年の神嘗祭では、外宮が10月15日夜から16日朝まで、内宮が16日夜から17日朝までです。外宮が先に祭りを行います。この順序は、「外宮先祭」と言われて、不思議

とされています。

右に挙げた式月式日と崇神天皇の初代天皇宣言、それに「外宮先祭」のあり様は、内宮と外宮との関係、特に外宮の本来の姿への考察を要求しているように思います。しかし、外宮の本質についての追尋は、今は、専門家でもほとんど放棄してしまっているのです。それほどに、外宮の存在自体が不可解な世界にあります。

遷宮は、かつては9月16日を中心に行われていたという事実を糸口に、外宮がどうして創祀されたのか。外宮の第1回遷宮がどうして692年と記録されているのか、という問題を扱っていきます。

そして、初代天皇と名乗ったのは崇神天皇であったことを、『書紀』の記述を通して確認し、この地上の皇祖崇神とともに天上の皇祖神とを祭ったのが外宮の始まりであることを述べていきます。

『日本書紀』の成長史

神宮の成立は『書紀』成立の時期と重なっています。天武時代から女帝の元明・元正時代の間の40数年の間です。『書紀』をよく読むことで神宮の本姿を尋ねる、というのが神宮理解法の基本のようです。ここで、簡単に『書紀』の成長史を、まづまえがき風に書いておきます。

『書紀』が一回だけの編纂で出来上がったものであれば、その記述の中で矛盾も多くはないでしょうが、『書紀』は、720年に一度で完成したものではありません。その完成までには幾段階かの改変、加筆の歴史があるのです。先学たちは、「原書紀」また「和銅日本紀」などと呼称して、現在の『書紀』の前に先行する史書があったことを論じてきました。わ

たくしは、『書紀』の成長過程として、基本的に三つの段階を考えています。神宮の歴史も、その『書紀』の成長史と深く関係しているのです。

その三つの段階を簡単に説明しておきます。『書紀』作成は、天武十年条(681)に「帝紀および上古の諸事を記し定めたまふ」とあるように、天武天皇の発案がまずあって「定めなされた」のです。その段階での「天武書紀」で初代天皇を名乗ったのが崇神であり、この天皇が皇祖として、伊勢に祭られたと考えられます。

しかし、『書紀』は、天武の時点よりも約40年後、天皇家で数えても4代も後の元正天皇の720年に完成しています。その約40年間の4代の天皇(家)の思惑を映して、古代史は「天武書紀」から現在われわれが目の前に置く『書紀』へと成長しているのです。つまり、初代を名乗った崇神天皇よりも前に、さらに上古代史があったとして、古い歴史が架上され、神武天皇を初代として欠史八代と呼ばれる天皇たちが加えられてくるのです。神武天皇を誕生させたのは元明天皇です。それは元明という諡号(贈り名)が、わが国の「紀元」を明らかにしたという意であることに気が付けば容易に理解されるところです。その後、元正によって、紀元は正されて少し動くのです。元正天皇の諡号は、紀元を正したという意味です。つまり、元明、元正の諡号は、「天武書紀」の次に「元明書紀」と呼べるものが出来たのですが、それも更に改訂を加えられ「元正書紀」つまり現在の『書紀』が完成したという過程を示唆するものです。

日本の古代史は、現在の『書紀』の姿となり、初代の神武天皇が紀元前660年に即位したとして定着します。そして新たな皇祖神武と天上の天照大神とを新たに祭ることになっ

たのです。それが現在の内宮です。

歴史は正史となった『書紀』の記述に沿って解釈されていきます。神武に初代の輝きをとられた崇神は10代の天皇となり、主役を降りたのです。同時に、初代崇神を祭った神宮(外宮)が遷宮祭儀の主役から脇役へと変質していくのです。しかし、『書紀』完成よりも前に、天武の意向ですでに始まっていた皇祖の祭祀を消すことはあり得ず、両宮として1300年もの長き期間、その神祭り(遷宮)を続けてきています。

いや、そこには、第三章で触れることとなりますが、内宮(女神)と外宮(男神)という陰陽相和するという思想があったのかもしれない。

右のような見解は今までにないことですので、疑問とする声も出そうですが、外宮の本来の姿を探るのには、『書紀』を十分に読み込んでいく必要があります。繰り返しますが、『書紀』の完成まではいくつかの改定段階が想定されます。両宮の創祀もその『書紀』の編纂過程と深く関わっているのです。

一点、注意しておきたいことがあります。『書紀』の時間構成の基本に用いられたのは暦数です。『書紀』は、神代から持統天皇代まで(『書紀』完成時代から見れば近代)の時間を記しています。歴史は、歴史書を書く現代の事象を正当なもの、当然の姿として説明する必要があります。一番大きな使命を言えば、王権の正当性です。それを証明するには、王権の系譜などがありますが、時間の問題もあるのです。

歴史(時間)の流れも、現代の王権の正当性を証明しなければいけないのです。史書を作るには、前代までの史料また古代から伝承されたものがあるでしょうが、それらも多くは

現代への流れの中で正当性を与えられていくものです。その作業として、上古代の事象を書き連ねていく上で、そこに具体的に日時を付けていかなければいけません。その時間をどのような基準によって決めていくか、ということになるのです。

現在の古代史研究が行き詰ったのは、この時間の問題を意識に上らせることがなかったからです。歴史学では、平安時代の讖緯説（辛酉革命説）が生き続けて、『書紀』を革命説で説明しようとしてきたのです。

誤解の始まり

神宮の遷宮に関して『書紀』は殆んど何も語っていません。内宮については、遷宮の始まりとされる7世紀から200年以上も遅れる『延喜式』（927年）によって知ることができます。また第1回目の遷宮の年次については、やはり先に挙げた平安中期の『太神宮諸雑事記』によつてです。外宮の方はまったく謎と言つてよく、その起源も、主祭神についても、疑問とするところが多くあります。外宮自身が、わが身を探し続けた歴史を持つているのです。

まず、ゲクウというその呼び方から問うてみましょう。われわれ一般人が持っている印象は、やはり内宮、外宮と用いている、その内と外という対称語の影響が大きいでしょう。内宮が外宮より上位に位置するような印象を受けています。また実際に、内宮の方は天照大神を祭り、外宮は、内宮の天照大神の食事に奉仕する豊受大神を祭っているということ、その点からも、上下の関係の印象を強めています。

しかし一般的に、大神宮の両宮をナイクウ、ゲクウと呼び習わしているのですが、その呼称は、実は古くからのもので

はないようです。古い記録では内宮という用語は見当たりません。外宮という用語は『古事記』（天孫降臨条）に「か所、登由氣の神、こは外宮の度相わたらひにいます神ぞ

と出てきますが、これもゲクウと読むのではなく、トツミヤと読むべきところらしいのです。トツミヤとすると離宮を指すことになり、それでは誰の離宮かということになりますが、本居宣長は、「天照大神の外つ宮」としています。また齋王の離宮かというような意見もあります。どうも離宮と解してもはつきりしないのです。

しかし、内宮・外宮と併記した例が初めて見えるのは、これも両宮創祀より200年も遅い「西宮記裏書」（899年）です。『古事記』の外宮という記述そのものにも疑いが持たれ、解説書（新潮日本古典集成）は、この外宮というのは「平安前期以後にしか現れないので、後世の竄入として外宮の文字を除いた」と注記していて、外宮という用字を本文から取り除いています。つまり、内宮と外宮と対称的に呼んでいるのは、本来のものではなく、後にそう呼ぶようになった、ということになるのです。この解説書を書いたのは、神宮の学問の本拠地、伊勢の皇學館大學学長を務めた西宮一民氏です。

しかし、本来の呼称ではなかったとは言え、一般的に用いられてきたこの内と外という言葉には、価値判断への単純さがあります。それだけに、この単純さから印象づけられた主と従という誤解は大きな問題なのです。

右に加えて、主と従の印象を決定的にしているのは、やはり祭神によるものでしょう。昭和三年刊の神宮司庁の「神宮要綱」は、外宮を「天照坐皇大神の御饌都神坐みけつつかみす豊受大神を奉齊せる大宮」と書いています。内宮は天照大神、外宮は豊

受大神（食事に奉仕するミケツ神）であるということになります。主神と奉仕神というのではやはり格が違いますから、当然に上下の關係にあることを誰もが感じ取るところです。しかし、このところが一番大きな問題なのです。

「神宮要綱」の在り方は仕方のないところがあります。外宮の主祭神が不明であることが真の原因ではありませんが、外宮をミケツ神と決めてしまったのは、かつて内、外二宮で争っていた頃の内宮の態度であり、内宮は宗廟、外宮は社稷（土地の穀物の神）とした態度を引き継いでいるのです。しかし学問的には、やはりこの問題をも扱わないわけにはゆかないのです。

主従關係での従神に見られた外宮は、鎌倉時代に盛んに運動をします。鎌倉時代の初期は、律令制度の崩壊とともに、神宮の国家の神道としての立場も揺らぎ始め、神宮も自己主張をせざるを得ない立場になるのですが、外宮も自分たちの立場を確立しようとするのです。外宮の古来からの神宮であった度会家が説いた神道説（神道五部書）では、内宮に対しては、外宮を内宮と同格の「宗廟社稷神」として、同じく皇室の御先祖を祭祀し、国家を護る神宮であることを主張しました。そしてさらに、「外宮の方が内宮よりも上に位置する」とまで説いて、内宮への対抗意識を見せて、外宮の宗教的な權威を守ろうとしてきたのです。

外宮は豊受皇大神宮と名乗ったのですが、内宮はその名乗りを非難しました。内宮は、外宮の祭る豊受神はミケツ神（丹後国風土記）（逸文）に書かれた豊宇賀能売）であるから、それを祭る外宮が、天照大神からの天皇家一統を指す「皇」という字を使用するのはけしからん、僭越であるというような態度で、内宮上位を崩しませんでした。

外宮の方は、豊受大神は、天照大神と同格の神であるとか、天照大神を日の神、豊受大神を月の神と説いたり、火の神（内宮）に対して水の神（外宮）としたり、また、豊受大神を、天照大神よりも上位にある始原神であるアマノミナカヌシノミコト（天御中主尊）やクニノトコタチノミコト（国常立尊）と同神と説いたりしました。

天照大神よりも上位と言いますか同格の神々がいるように書きましたが、これは重要な点です。一般の知識として、天照大神が神話世界での最高の神と、学校では習ってきたように思いますが、本当はその説明はひどく略式のもので、神々の世界は、われわれが持っている一般常識と違っているようで、『古事記』も『書紀』も天照大神よりも偉いと言わなければならない、天照大神と同格に近い皇祖神の存在を認めているのです。しかし、天照大神を祭神とする内宮の地位が高まってくると、まさにそれに反比例して、外宮がいくら天照大神より上位の神を祭っていると説いても、その地位を落としていったのです。伊勢神道は、外宮を、内宮と対等以上の立場であることを主張するのにまさに涙ぐましい努力をしたのですが、結局は、戦国時代の流れの中で、矢折れ、力付きていったのです。

なぜに、外宮に、そのような内宮への対抗意識があったのか、いや、対抗意識が先行するのではなく、対等意識以上の上位の權威を主張する歴史性がどこに由来していたのでしょうか。そこを近代以降の多くの歴史家も明らかにしようとする努力してきました。しかし、その努力もまだ説得力を持ち得ていません。何故でしょうか。それは、伊勢の本質を語るのに必要な史料がないということが最大の理由でしょう。しかし、今迄の歴史研究の方法にも問題があるのだと言えます。

とに角、外宮の祭神は豊受大神と云うのですが、その豊受大神の本姿が全く捕捉できていないのです。いや、今までは、豊受大神の神性のみを追っかけて来たのですが、本当に豊受大神が外宮の主祭神なのかも疑わしく、豊受大神は、外宮の本来の主祭神のミケツ神であった可能性もあるのです。

神道学の専門家の間でも、外宮を単純に内宮の従属神としての見方はしていないようです。ただ、外宮の祭神については相違があつて、先のアメノミナカヌシまたクニノトコタチを主祭神とする説は強かつたのです。

本居宣長は、外宮を内宮より貶し説く説を強く非難し、外宮は、天上において天照大神が祭つたミケツ神であり、決して膳部神などという臣列に置くべきでない事を力説しています⁽⁴⁾。また最近では、宗教学の松前健が、外宮の社殿の千木や堅魚木の形状が、内宮が女神を示しているのに対して、男神を示している点なども挙げて、祭神は天照大神の御子のオシホミミではなかつたかと書いています⁽⁵⁾。岡田精司は、外宮の禰宜職をつとめた度会氏の祖先であるアメヒワケノミコトとしています。わたくしは、祭神については右に挙げてきた神々とは違つて見解を持つのですが、この外宮の建築様式から外宮は男神ではないかという示唆には大きな関心を寄せています。

はつくにしらすすめらみこと

先に、遷宮が9月16日を式月式日としていたことを述べ、その日が崇神天皇の初代天皇の名乗りの日と重なることを書きました。その点をもう少し書き加えて、確認します。

式月式日と重なっている9月16日、崇神の天皇宣言は、「崇神紀」(十二年条)の「秋九月の甲辰の朔己丑」に、次の

ような内容を書いています。

人口調査を行い、税などの課役を定めた。天・地・人が相和し、春夏秋冬の四時は順行して百穀は実り、家々満ち足り、人々は満足して、天下は平和に満ちたのであった。それゆゑに、崇神は、御肇国天皇、つまり初めてこの国を治めた天皇という意味の「はつくにしらすすめらみこと」と名乗りをしたのであった。

と。崇神天皇の名乗りの日を『書紀』は、右のように「秋九月甲辰朔己丑」と干支で書いています。古い史料に拠っているのでしようか。大系本『日本書紀』は、この日付についての頭注に、「甲辰朔は誤り。長暦によればこの月は甲戌朔、己丑は16日」と書いています。崇神の天皇宣言の日は9月16日でした。

『書紀』の暦日に関する記述には幾か所かに誤りがあり、書き洩らしもあります。右の文で、甲辰を甲戌と1字を誤つたのは、後世の誤写の可能性なしとはしません。しかし、疑心暗鬼になるのですが、『書紀』は、時に意図的に、事実をまた日付を隠そうとしている個所があるのです。後にも触れませんが、外宮関係の記事は、内宮を重視する『書紀』の立場から明示しないところがあるようです。

さて、次の「はつくにしらすすめらみこと」の称号の問題です。この崇神天皇の名乗りは、なんと神武天皇と同じなのです。漢字で書けば、

崇神天皇は「御肇国天皇」

神武天皇は「始馭天下之天皇」

と表記されています。右の二つを全く同じに「はつくにしらすすめらみこと」と読む事には疑問を呈している人もいます。例えば、神武は「はじめてあめのしたしらしめす」と称えた

とすべきであると読みも出ています。初代天皇が二人いるのでは困るからでしょうが、しかし、どのように読んで右の二つの字面が示すのは、疑いなく初代天皇の意味です。日本の歴史上に初代天皇が二人も存在することになっているのです。ここも先学たちが悩んできた問題で、いろいろな見解が出ています。その中で、神武の場合は、古い原始的な国を意味しての初代であり、崇神の場合は、国家形成の規模を思わせ、国家統一という意味での初代であろうかという解釈がありました。

また、王朝論との関係でも説明した視点もありました。王朝交代があつて、それぞれの王朝の初代天皇であろうと。歴史上、確かに王権交代はあつたでしょうが、日本開闢以来の天上から一系を説く『書紀』が、小王朝の交替らしいものは認めても(6)、あからさまに天皇王朝そのものの交代を伺わせるような痕跡を残すとも思われません。

ちなみに、『古事記』を見てみると、崇神天皇にのみ「所知初国之御真木天皇」とあり、ハツクニシラシメシシマキノスメラミコトと読んでいます。また『常陸国風土記』(香島郡)も、「初国所知美麻貴天皇」と、やはりハツクニシラシシマキノスメラミコトです。これらの状況から考察して、崇神が初代天皇として広く認められていたことが言えます。そして、天皇系譜が形成される最終段階で、崇神への称辞であつた「はつくにしらすめらみこと」が神武に移されたものとするのが専門家の間での常識なのです。

この二人の初代天皇の存在を許してしまつたのは『書紀』の成長史と関係があると推断してよいと思つています。

崇神が初代天皇と宣言したのは、天武に意図された「天武書紀」の段階であつたのですが、『書紀』は崇神を10代とし

ました。しかし、その神名である「御肇国天皇」は記録に残しているのです。祖神の尊名はさすがに改変出来なかつたという事です。

『古事記』から見た疑問点

『古事記』(712年成立)を参考にします。神代から神武へ、続いて欠史八代を置き、崇神へとつなぎ、崇神を現『書紀』と同じく10代天皇として位置させています。そして、全天皇についてではありませんが、数代の各代の天皇の宝算と言われる享年とその崩御時を干支で書き込んであります。崇神の場合は、

「壹百陸拾捌歳」(戊寅年十一月崩)

(天皇の御歳壹百ちあまり陸拾ちあまり捌歳ぞ(戊寅年の十二月に崩りましき)
とあり、崇神天皇は戊寅の年に168歳にて没したことになっています。

しかし、不思議なことですが、『古事記』が、天皇の崩御干支を書き込んでいるのは、この崇神天皇から『古事記』記載の最後の天皇である33代推古天皇までです。初代神武と欠史八代の9代の天皇には宝算は書き込んでありますが、その崩御干支が書き込んでありません。特に重要な初代の神武天皇にも書き込んでありません。

崩御時の干支の書き込みがあるのは、何故に10代の崇神からなのでしょう。それには、史料があつたからと推測してよいでしょう。そして、神武天皇から開化天皇までの上古代9代の天皇に関しては書けなかつたのは資料がなかつたからでしょう。この時期、歴史造りの進行中で、上古代の年数取りがすっかりといていなかったのです。

それにもう1点。注目すべきは、各代天皇の宝算の部分が大^{だい}字で書かれていることです。右の「壹百陸拾捌歳」の部分です。大字とは、壹、貳、參、肆という漢数字のことです。太安万侶は、天皇崩御に関する数字を、一、二、三、四ではなくて大字で書いたのです。一、二、三などでは書き直しが容易だからでしょう。この大字は書き直しが利きません。つまり、安万侶は書き直しの利かない大字で書いているのです。わたくしは、この大字に、安万侶の怒りに近い反骨精神を感じ取ります。書き直しされることを安万侶は心配していたということ。彼は、書き直される状況を知っていたのです。実際に、崇神の場合は、彼が記した崇神168歳没が、8年後の『書紀』では「時に年百二十歳」、になってしまったのです。

三つの「書紀」

太安万侶は、古代天皇の宝算や崩御年を記す時に、その年数を個人的に勝手に書き込んだのではないことは明らかです。彼は拠るべき史料を手元に持っていたのです。安万侶が見た資料は、基本的に2種類の史料と推測できます。

1、崇神天皇を初代としたもの。
2、崇神天皇を10代においたもの（神武より9代の天皇方の崩御干支を欠いたもの）。

の2種類です。1は「天武書紀」、2は「元明書紀」に近い資料ではないでしょうか。

1について

安万侶は、天武が史書編纂を命じた天武十年には、25、26歳でした。彼は、壬申の乱時にまだ大海人皇子であった天武の姿を見たことでしょう。そして、安万侶の周辺には、「天

武書紀」の資料提供者が多かったと思われれます。彼は、大海人皇子の乳母を出し、皇子の養育に当たったとされる太氏一族の出です。天武は、壬申の乱の時に、吉野を出て直線的に太氏の本拠地である東海地方を頼って行って、そこに本陣を構えています。伊勢地方から関東の方にかけては磯部氏、伊勢氏、太氏、尾張氏さらに安曇族など海部族が大勢力を張っていた地方でした。天武と太氏とはそのような関係ですから、安万侶は「天武書紀」を完成させるべき資料に触れる機会があったでしょう。尚、参考ですが、『仙覚抄』という本に引用された「土左国風土記」（逸文）の中に「多氏古事記」という書名が見えます。それが具体的にはどのような本を指すのか分かりませんが、太氏と『古事記』との関係の深さを思わせます。そのような事情もあるので、元明天皇から『古事記』執筆の勅命が安万侶に下ったのでしよう。

2の「元明書紀」の周辺について

元明天皇は、「日本紀」（わたくしので云う「元明書紀」）を一旦完成させています。平安時代の史書『扶桑略記』の「飯豊天皇記」の条に「此天皇。不載諸皇之系図。但和銅五年上奏日本紀載之」とあるのです。和銅五年（712年）に「日本紀」が上奏されたというのです。『書紀』には飯豊天皇を皇統譜に載せないで、われわれの知識の中に飯豊という天皇は、全くその存在、いや名前すら知られていない方が、「日本紀」にはその方を天皇として載せていたというのです。伴信友は、「長等の山風」で、この「日本紀」を「和銅日本紀」と呼んでいます。そして、そこには大友皇子を天皇として記録された「大友天皇紀」（壬申年671）があったとも主張しています。元明天皇は、「天武書紀」を引き継いだ形で「日本紀」を奏上させたのです。それでいて同じ年

に『古事記』を完成させたのです。『古事記』は飯豊を抹殺しています。しかし、その存在を認めていたらしい跡は見せていません。『古事記』は、「仁徳天皇記」の脚注に、仁徳以降の天皇の数を19代の天皇と書いているのですが、実際には、18代の天皇記しか記していません。飯豊天皇を削除したからと思われる。

飯豊女帝を完全に抹殺したのは、「元明書紀」の次の「元正書紀」（現『書紀』）ということになります。

「元明書紀」は正史上から消えています。ただ、その断片らしいものは、『万葉集』（巻一の数首歌の左注に引用されている記述）などに伺うことができます。

そして、まことに不思議なことですが、天皇に奏上された「元明書紀」が書き直されることになったのです。『続日本紀』を見ると、元明天皇への奏上の翌々年の和銅七年（714）には「令撰国史」とあります。国史編纂の命が出されているのです。なぜに、出来上がったばかりの史書の書き換えが命じられたのでしょうか。そこには不備があったという事でしょうが、史書作業場の監督であった藤原不比等の思惑も働いていたと、わたくしは考えています。不比等は、自分の血をも受けて誕生した首皇太子（聖武天皇）を、日本の最初の正史に記録したくなり、天皇に、史書改撰を進言したのだと推測しています。

元明時代から元正時代は、史書編纂事業の揺れ動いた時代です。神武から開化までの新しい天皇を誕生させた時代でした。この時に天皇間を結ぶ聖数による「威霊再生の関係」は組み直されているのです。

『書紀』は持統天皇までの記録ですが、文武天皇から聖武天皇までの『書紀』完成期の天皇方が、いかに皇祖の神々の威

霊を受け継いで即位しているかを、『書紀』の紀年構成の中に組み込んでいるかは、前章で一九年関係だけの部分を詳しく見ました。

『書紀』上の遷宮祭の記録

さて、遷宮の式月式日は、崇神の天皇宣言の9月16日と重なったのですが、この事を通して、遷宮の本来の姿として、理解に加えるべきことがあります。伊勢の祭神は崇神天皇だと書くと、直ぐに反撥を食うでしょう。「伊勢の祭神は天照大神だ」と。確かに、神宮は天照大神を祭神としています。しかし、天照大神が祭神として語られるのは、天の神として語られるのであって、神宮は歴代天皇たちの威霊の屯集する聖域でもあるのです。伊勢は宗廟であって神武を初めとする各代天皇のみ霊も伊勢に還っているのです。

『万葉集』に持統御製の天武挽歌（巻二、160番歌）162番歌）があります。その挽歌には、天武が持統や皇子たちと別れて伊勢に赴いたことが詠まれています。

どの民族もどの氏族も、始祖顕彰こそは祖先崇拜の原点です。天皇家の場合、天上の神を始祖としていますが、初めから天上の神を始祖としたはずはありません。最初は地上の征服王が始祖の筈です。それが更なる権力を持ってきて、天上の神を始祖に頂いていることを主張し、天神を獲得したのです。そして、地上に、天上につながる聖域を創り出すのです。天照大神は、86年間の流離の後に「ここに居らむ」と、伊勢に定着したのです。伊勢は地上にあつての天上に通じる聖域なのです。

神宮には、天照大神だけではなく天神につながる地上の皇祖神を始めとして、代々の祖神たちのみ霊が屯集しているの

です。

さて、外宮と崇神天皇との関係を示唆したのですが、わたくしは、初代天皇を宣言した崇神を祭神とした外宮の創建の方が、欠史八代と共に出現した神武を祭神とした内宮の創建より早いと見えています。

外宮の祭儀は、第1回目の遷宮は692年ですが、この年を神霊更新の時間として紹介した一九年ごとの「威霊再生の関係」で一九年前に遡ると、天武王朝出發の年、天武即位年となることを知ることになります。更にその年を一九年ごとに「威霊再生の関係」で遡っていくと、崇神崩御年にたどり着きます。

次のような関係になります。

崇神崩御年(前30)

⇔ 703年(一九年×37)

天武即位年(673)

⇔ 19年(一九年)

外宮、第1回遷宮(692)

崇神と天武とは「死と再生」の関係になっています。しかし、「天武書紀」では、次のような関係であったでしょう。

崇神天皇宣言年(⇨即位年⇨前86)⇩一九年関係⇩天武

即位年

即位年と即位年の関係だったはずですが、神宮の祭儀は、国の始まりを記念するものだったはずですが、その初代天皇の即位年を最高の祭りの始発に置くことができなくなったのは、「天武書紀」後の史書の改変のせいでしょう。

崇神の天皇宣言、つまり日本建国の年が前86年であったとすると、われわれが歴史としている神武の建国の年(前660)と比べて600年近くも短くなってしまうのです。それ

では日本の古代史は貧弱になってしまおうと心配する人もいるかもしれません。しかし、日本建国の歴史は短いわけではありません。先行した朝鮮半島三国の史書『三国史記』を参照してみますと、三国の建国の年は、新羅(前57年)、高句麗(前37年)、百濟(前18年)となっています。日本の建国の年を前86年としても、東アジア文化圏の中では、十分座り心地の良く配慮されたものだったと言えます。

次に、内宮と外宮の実際の遷宮祭儀の実施について、検討を加えます。

外宮の場合

第1回目の遷宮年(持統六年⇨692)には、『書紀』には、はっきりと持統天皇の伊勢行幸が記録されています。その際に、三輪山の太陽神を祭っていた大三輪氏の反対があったことが知られます。この記述は、『万葉集』にも引用されています。壬申の乱で忠臣であった大三輪一族の長、中納言の三輪高市麻呂が冠を解いて、つまり官職を賭けて、天皇の伊勢行幸に反対したのですが、持統は高市麻呂の諫言を容れずに行幸を強行しています。そこに見せた持統天皇の意思は極めて強固なものでした。彼女としてはどうしても伊勢に行かなければいけなかったのです(この点については第五章に詳述)。

第2回目の遷宮年(711)にも、その3月に、次のような記事が『続日本紀』に出ています。

三月辛亥、伊勢国の人磯部祖父・高志の二人に、姓を渡相神主と賜ふ。

神主を決めたのです。神主を中央から派遣するのではなく、伊勢土着の磯部氏の中から神主を決めて、度相(度会)神主と姓を与えています。これは、その年の9月の遷宮祭に備えてのものでしょう。この第2回目の遷宮祭では、専属の神主

も決められ、しつかりとした祭儀が行われたと見てよいようです。外宮の実質の遷宮は、この年から始まっているとしてよいのです。

内宮の場合

内宮の第1回目の遷宮は、暦の上の計算で、持統即位年ということになったのですが、その年に、皇大神宮（内宮）の遷宮祭が本当に行われたのかどうかは疑わしいところです。

第1回目の遷宮年に当たる690年の記録を見ますと、その9月に、持統天皇は紀伊国に行幸しています。本当に内宮が存在して、9月が伊勢の遷宮の祭儀があったのなら、天皇は方角違いの紀伊国へ湯浴みに行くことはないでしょう。尚、内宮の第1回目の遷宮が690年であったと記す『太神宮諸雜事記』は平安中期（1069年ごろ）に成立したとされるものです。

内宮の第2回目は、その一九年後の709年、元明天皇の時に執り行われたことになっていますが、この年も『書紀』完成年より前です。709年という年が神武即位年から一九年ごとの威霊再生年（遷宮年）に当たる年である、などとはまだ決定されていない時です。『続日本紀』に記録を求めても伊勢関係の記事をまったく見出し得ません。しかし、第一章で見たように、内宮の第3回目の遷宮が満一九年目で行うべきところを、基皇子の不幸事で、1年延期され、次の第4回目で、満18年目で行って調整しているところを見ると、709年に内宮はあったとすべきでしょう。ただ、このころからは、藤原氏が指導した律令時代に入っており、祭政を次第に分離していく傾向が強くなるので、『続日本紀』も、祭儀の記事を載せていない可能性はあります。

内宮の創祀は709年、そして実質的な遷宮祭は第3回目

の729年からではないでしょうか。

それではどうして、内宮は外宮よりも前の690年に第1回遷宮があったとされているのでしょうか。それは、崇神と天武とを結ぶ聖なるラインよりも、新しく出来上がった正史『書紀』に、つまり神武の建国記念日（紀元）と持統即位年を結ぶ聖なるラインに拠ったからでしょう。

神宮の遷宮創祀年を、記録上では外宮よりも早いところへ持っていく必要があったからということでしょう。

内宮の遷宮年を設定する時に、皇祖神の祭儀が二つあるのは矛盾だとして、外宮の祭儀を止めてしまっていたら外宮の祭儀は伝わらなかつたはずです。しかし、絶対的な權威、天武が始めた外宮の祭儀は、既に「宗廟社稷神」としての祭祀実態を持っていたのです。神として祭られた靈威をさすがに打ち消す、打ち壊すなどという事はとてもできません。たでしょう。

それにもう1つ。建築面から見て、内宮の様式が女神を、外宮のそれが男神となっていますが、この男神、女神という陰陽の関係があつてこそ万事の摂理が平衡を保ち得るといふ哲学があつたように思われます。

外宮先祭

内宮と外宮の関係が、主と従の関係ではないことを、式月式日の問題を発端として、『書紀』の成長史を通して説いてきました。もう1点、外宮先祭の点を確認しておきます。

外宮の遷宮は、7世紀末から長い間、内宮の遷宮の2年後に行われてきていることになっています。もし本当に、外宮が内宮の奉仕神であるのなら、外宮の遷宮も、内宮の遷宮と時を同じくするのが分かりやすいし、それが当然でしょう。

いや、奉仕する神の遷宮を、それも2年の期間を隔てて行ってきたということはまことに不可解です。この二つの神宮の遷宮は、主神と奉仕神という関係にあるのではなくて、まったく別に行われていた祭儀であることを思わせるのです。また、両宮は、まったく対等というか、遷宮の際の建物などをみても、主従的な関係をまったく見せていません。

それに、神宮の神事を中心である三節祭（神嘗祭と6月、12月の月次祭）の由貴大御饌（ゆきのおおみけ）と呼ばれる神饌供進にしても、『延喜式』も示しているように、「外宮先祭」と言われるほどに幾つもの重要な祭儀が、豊受大神宮の方が先に行われてきたのです。現在でもその外宮先祭は続いています。

外宮の創祀の方が古いという立場から見ると、この日取りも素直に理解されます。「外宮先祭」も、歴史的に外宮の9月16日という祭日もすでに始まっていた故に、それも変更できなかつたので、後続の内宮の祭日が外宮に合わされた、ということでしょう。

以上、9月16日に神宮の遷宮を行ってきたということと合わせて、この外宮先祭のあり方も、外宮の歴史的な意義を伝えるものなのです。

以上、長い間守られていた遷宮の式月式日が、崇神天皇の建国の年を記念していたこと、崇神が、天皇家の、地上での祖神として祭られたことを述べ、それが「天武書紀」の段階における神宮（外宮）の姿であったこと、また、外宮先祭ということ参考にして、その創祀において、内宮よりも外宮の方が古いのではないかということ、『書紀』の紀年構成及びその成立事情と照合しながら論じました。

（続く）

注

- (1) 松平乗昌『伊勢神宮』河出書房新社 2008年
- (2) 桜井勝之進『伊勢神宮』学生社 1998年
- (3) 矢野憲一『伊勢神宮』角川書店 2006年
- (4) 本居宣長『伊勢二宮さき竹の辨』『本居宣長全集第八卷』筑摩書房 昭和四十七年
- (5) 『松前健著作集第三卷』おうふう 平成十年
- (6) 拙稿「天皇空位年の研究」『日本書紀』紀年の研究』おうふう 平成十六年

[抄録]

神宮（伊勢神宮）の創祀は古い。それ故に、多くの事が分かっています。特に現在までも続いていて、国民的な行事となっている遷宮についても、本当のところ、分かっているのです。

神宮の遷宮は20年ごとに行われてきています。どうして遷宮が20年ごとなのかについてはその解答は出てきません。

記録の上では、神宮創祀から鎌倉末期までの600年間、遷宮は満19年ごとに行われていました。遷宮問題を扱って、今迄、どうして19年という点を論じてこなかったのでしょうか。

小論では、19年がどのような意義を持つ年数であったかを、まず論じます。19という数は、太陰・太陽暦では、「十九年七閏法」が示す、太陽の再生と関わる年数でした。天皇家はこの19という数を聖数としたのです。この19と言う聖数が『書紀』の上で、どのように用いられているかも明らかにします。

その上で、式月式日である9月16日について論じます。まず、その日が「はつくにしらすすめらみこと」を名乗った崇神の天皇宣言日であることを指摘します。

加えて、その式月式日とされた9月16日が外宮の祭儀が行われる日（内宮はその17日）であるのか。つまり、どうして外宮の方が、崇神の天皇宣言の日と重なっていて、それが神宮の祭儀の中で、最も重要とされているのか、を論じます。

論中に、崇神を初代天皇とする歴史書「天武書紀」の存在を論じ、『日本書紀』の成長史と、伊勢の内宮と外宮との関係、特に時間関係を追い、外宮が内宮より早い創祀であり、天武天皇が祭った初代崇神天皇を地上の皇祖神としていることをも論及しています。